

指定管理者の指定について

岐阜県県民ふれあい会館に係る地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項に規定する指定管理者を、岐阜県県民ふれあい会館条例（平成五年岐阜県条例第二十九号）第十条第三項の規定により、次のとおり指定するものとする。

令和三年十一月二十九日提出

岐阜県知事 古田 肇

一 指定管理者となる団体 ふれあいファシリティズ

構成員

岐阜市長森細畑四二七番地四

ハヤックス株式会社

岐阜市市ノ坪町四丁目一九番地

B I D O O コミュニケーションズ株式会社

二 指定の期間 令和四年四月一日から令和九年三月三十一日まで